

令和2年度 事業計画

I 基本方針

ここ数年来の自然災害をみると、私たちはもはや全国のどこにいても被災するのだという認識でいなければならない時代になっていると言えます。今年度は直方市において福岡県総合防災訓練が実施されますが、本会としてその準備段階で参画し、非日常は日常の延長線上にあるものという視点を持ち、同訓練の反省点を実際の被災時に教訓として生かすことができるよう取り組んでまいります。

また、今まで見えていなかった福祉課題が表面化したときには、既に何人も市民が生きづらさを抱えている状況であることから、対症療法的な支援だけでなく問題が起こらないようにする予防策について、関係機関・団体と協働していく必要があります。今年度は、直方市が地域福祉計画を見直す年であり、これを絶好の機会と捉えて積極的に協働の働きかけを行います。

さらには、行政に馴染まない、他の民間業者等も手をつけない生活課題に取り組むことこそ社協の価値が高まることから、身元保証の支援や空き家の管理にも地域福祉の視点から取り組んでまいります。

財政的には、介護事業の早期黒字化、自主財源比率の向上を図り、法人運営費の安定的な確保に努めます。

<社会福祉協議会の活動原則> 新・社会福祉協議会基本要項から抜粋

- 1 広く住民の生活実態・福祉課題等の把握に努め、そのニーズに立脚した活動をすすめる。 【住民ニーズ基本の原則】
- 2 住民の地域福祉への関心を高め、その自主的な取り組みを基礎とした活動をすすめる。 【住民活動主体の原則】
- 3 民間組織としての特性を生かし、住民ニーズ、地域の福祉課題に対応して、開拓性・即応性・柔軟性を発揮した活動をすすめる。 【民間性の原則】
- 4 公私の社会福祉及び保健・医療、教育、労働等の関係機関・団体、住民等の協働と役割分担により、計画的かつ総合的に活動をすすめる。 【公私協働の原則】
- 5 地域福祉の推進組織として、組織化、調査、計画等に関する専門性を発揮した活動をすすめる。 【専門性の原則】

II 重点推進項目

- 1 福岡県総合防災訓練等への参加・参画
- 2 新たな事業実施による社協の価値の向上
- 3 法人運営費の安定的確保

Ⅲ 実施計画

1 法人運営部門

- ① 正副会長会議
- ② 理事会、監事会、評議員会
- ③ 役員研修
- ④ 計画的な人材育成（職員研修）
- ⑤ 苦情解決第三者委員会
- ⑥ 財務会計等に関する専門家による支援
- ⑦ 適正な法人事務及び法人会計

2 地域福祉活動推進部門

(1) 福祉教育・啓発活動

- ① 社協だより（6、9、12、3月）
- ② ホームページ
- ③ 地域福祉セミナー
- ④ よこいと運動会（6月7日（日））
- ⑤ 福祉まつり（10月25日（日））
- ⑥ 日曜出合いの広場「もちつき会」（12月20日（日））
- ⑦ 学校の福祉教育の支援

(2) 小地域福祉活動の支援

- ① 校区社会福祉協議会事業に対する助成
- ② 支え合いマップ作りによる小地域福祉活動の支援
- ③ 校区社会福祉協議会会長会議

(3) 福祉ボランティア活動の支援

- ① インターネットを活用したボランティア関連情報の提供
- ② ボランティアルームの提供
- ③ ボランティアの登録・斡旋
- ④ 個人登録ボランティアへの活動機会の提供
- ⑤ 直方市ボランティアのつどい（直方市ボランティア連絡協議会との共催）
- ⑥ ボランティア活動保険料の助成等による加入促進
- ⑦ ボランティア活動資材の整備、貸し出し
- ⑧ 直方市ボランティア連絡協議会等ボランティア団体の支援
- ⑨ 他市町村の大規模災害時における災害ボランティアセンター運営支援
- 新規 ⑩ 令和2年度福岡県総合防災訓練への参加（5月31日（日））

- (4) おもちゃ図書館（おもちゃ図書館のおがたスタッフ会に委託）
 - ① “おもちゃの部屋”の開放（土曜日）※ただし、年末年始と祝日を除く
 - ② おもちゃの貸し出し（“おもちゃの部屋”開放日）
 - ③ 季節行事（七夕、クリスマス等）
 - ④ 出張おもちゃ図書館
 - ⑤ 広報紙「おもちゃのへや」
- (5) 当事者組織・団体、社会福祉関係諸団体との連携と支援
 - ① 事業に対する助成（共同募金B枠配分金の活用）
 - ② ふくしバス
 - ③ 関連情報の収集と提供
 - ④ 障がい者問題を考える直方市連絡会議等当事者団体の支援
 - ⑤ 直方市、宮若市、鞍手町、小竹町高齢者等SOSネットワークへの協力
 - ⑥ 介護保険制度「直方市生活支援体制整備事業」への参画
 - ⑦ 災害時の直鞍エリア社協間相互支援
 - ⑧ 一般社団法人直方青年会議所（JCI）との災害時協力体制の整備
- (6) 共同募金・歳末たすけあい運動への協力と実施
 - ① 街頭募金（10月5日（月）五日市ほか）
 - ② 歳末たすけあい募金配分事業
- (7) 地域における深刻な生活課題の解決や予防、孤立の防止に向けた取り組み
 - ① 生活福祉資金貸付事業の貸付業務（県社協からの一部受託）
 - ② 生活困窮者緊急支援事業（市内社会福祉法人との協働）
 - a 小口貸付（生活物資緊急支援資金）
 - b 食の支援
 - c 住居の支援
 - d 専門相談
 - ③ 認知症相談（第4水曜日13時～16時）（認知症の人と家族の会直方の協力）
 - ④ 福祉総合相談
 - ⑤ 男性介護者のつどい（認知症の人と家族の会直方の協力）
 - ⑥ ひきこもり防止支援事業
 - 新規 ⑦ 空き家管理事業

3 福祉サービス等利用支援部門

- (1) 日常生活自立支援事業（県社協からの受託）
 - ① 福祉サービスの利用援助
 - ② 日常的な金銭管理
 - ③ 書類等の預かり
- 新規 (2) 身元保証（入院入所保証人）サポート事業

4 在宅福祉サービス部門

- (1) 移動送迎支援事業
- (2) 直方市配食サービス事業 (直方市からの受託)
- (3) 車いす等の貸し出し
- (4) 介護サービス事業
 - ① 居宅介護等事業
 - a ケアプランサービス
 - b ホームヘルプサービス
 - ② 直方市受託事業
 - a 移動支援事業 (ガイドヘルプ)
 - b 要介護認定調査事業
 - ③ ホームヘルパー定期研修
 - ④ 実施地域の拡大
- (5) 直方市意思疎通支援事業 (直方市からの受託)
- (6) にこにこ教室
 - ① 通常教室 (金曜日、10時30分～12時)
 - ② 特別教室 (屋外教室、健康教室等)

5 その他

- ① 筑豊ブロック市町村社協連絡協議会への参加
- ② 直鞍エリア社協連絡協議会事務局の運営 (2年目)
- ③ 福祉系学校からの実習生の受け入れ